



4月

2024.4.1 No.744

3月13日、六合中学校卒業式。

大切な仲間たちの笑顔に囲まれて、新たなステージに旅立ちます。

(記事は27ページ)



主な内容

まちの台所事情・・・ p2

なかのじょうまちのこそだて・・・ p6

住まいのための補助金・・・ p10

町内で起業する人を支援します・・・ p12

未来戦略ミーティング公募委員募集・・・ p14

またちの台所事情

令和6年度の一般会計予算額は

103億3000万円

令和6年度の一般会計予算額は、昨年度より8000万円（▲0.77%）減額となっています。

歳入は、町税及び国庫支出金、分担金などが減額となるものの、地方特例交付金や地方交付税、諸収入などの増を見込んでいます。なお、町税の減収分には物価高騰対策としての定額減税（国の施策）が含まれています。この減収分については、地方特例交付金により全額補填されます。また、新たな借入（町債）は1億3726万円減額となる見込みです。

歳出では、災害対策と子どもの熱中症対策としたガスヒートポンプ空調設備の中之条小学校体育館への設置工事を予定しています。また、ツインプラザ学習棟の外壁及び屋根改修工事など公共施設の修繕工事などを見込んでいます。なお、町債の返済（公債費）は11億2053万円と、前年度から2987万円減額となり、今後は減少傾向となる見込みです。

問い合わせ 役場総務課 財政係 ☎75・8803（直通）

歳入

地方交付税 37.8%	39億200万円 地方公共団体の収入不足や収入不均衡を是正するために、国から交付されるお金
町税 19.1%	19億6,984万円 町民税、固定資産税など
繰入金 12.5%	12億9,266万円 特別会計や基金から繰り入れるお金
国・県支出金 9.8%	10億1,276万円 特定の事業に対して国や県が支出するお金
町債 6.3%	6億5,174万円 借入金
その他 14.5%	15億100万円 国税・県税から配分される譲与税・交付金のほか、寄附金、使用料・手数料収入、繰越金、諸収入など

一般会計 当初予算額の推移



令和6年度特別会計・企業会計予算額

発電事業において、ケーブルの盗難防止工事が見込まれています。

各水道および下水道事業会計では引き続き老朽管の布設替や施設機器の更新・改修工事などが見込まれており、安定した水の供給ならびに汚水の処理に努めます。また、六合簡易水道事業が特別会計から公営企業会計へ移行しますが、引き続き適正な管理に努めます。

	会計名	予算額	伸び率
特別会計	国民健康保険	18億3,300万円	▲0.5%
	後期高齢者医療	3億700万円	11.6%
	介護保険	19億5,500万円	▲3.2%
	四万へき地診療所	6,800万円	6.3%
	介護老人保健施設ゆうあい荘	6億2,100万円	▲4.8%
	発電	4億2,600万円	14.8%
	小計	52億1,000万円	▲1.4%
企業会計	自動車教習所	1億556万円	0.2%
	上水道	3億6,815万円	2.4%
	簡易水道	2億6,433万円	10.4%
	六合簡易水道	8,440万円	38.4%
	下水道	8億3,546万円	3.5%
	農業集落排水	4億5,865万円	▲3.4%
	小計	21億1,655万円	6.5%
合計	73億2,655万円	0.7%	

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額(税込)

歳出

25億8,656万円

福祉や医療、介護など
社会保障にかかるお金

民生費
25.0%

16億2,468万円

役場施設の維持管理経費
などのお金

総務費
15.7%

14億1,761万円

小中学校、幼稚園、運動
施設などにかかるお金

教育費
13.7%

11億2,053万円

借入金の返済にかかるお
金

公債費
10.9%

7億6,280万円

健診や予防接種、ごみ処
理などのお金

衛生費
7.4%

6億7,711万円

商工業や観光振興のお金

商工費
6.6%

6億7,337万円

企業会計への補助金

諸支出金
6.5%

14億6,734万円

農林水産業費・消防費・土
木費・議会費など

その他
14.2%

令和6年度の主要事業

きょう そう 共創のまちづくり

中之条町を町民の皆さんと「共に創る」、「共創のまちづくり」を推進し、施策全般にわたり各事業の緊急度・重要度を見極め実施します。

今年度から始まる「新規」の事業、昨年度から「拡充」された事業、昨年度から「継続」する事業を以下の3つのマークで示し、主要事業と事業費を紹介します。

新 新規 **拡** 拡充 **継** 継続

1. 子ども・子育て支援

- 新** 放課後児童クラブ利用者世帯補助……………271万円
- 新** 産前・産後ヘルパー派遣及び妊婦歯科検診、
初回産科受診料補助……………220万円



六合学童保育所

2. 安心安全な地域づくり

- 新** 中之条小学校体育館ガスヒートポンプ空調設備
設置工事……………4,162万円
- 新** 防犯対策補助……………20万円
- 拡** 集会所建設・増改築補助
(対象にエアコン設置費用を追加)……………142万円
- 拡** 空家等対策補助(対象に家財等の片づけ費用を追加)…995万円



消防団秋季点検

3. 教育

- 新** 忍者関連資料活用事業業務委託……………883万円
- 拡** 教育支援センター「虹」指導員の増員……………1,043万円
- 拡** 心の相談員配置時間の延長……………565万円



忍者関連資料

4. 保健・福祉

- 新 健康増進施設整備……………360万円
- 新 移動販売車買い物見守り支援事業……………1,103万円
- 拡 国民健康保険・後期高齢者医療保険人間ドック
助成事業(対象医療機関を拡充)……………240万円



買い物支援バス

5. 産業・経済

- 新 町有林管理作業委託(町有林の共同管理)……………2,171万円
- 新 耕作放棄地草刈り補助……………50万円
- 新 小型犬用ドッグラン施設整備……………486万円
- 拡 中之条ガーデンズ多目的施設整備……………812万円

6. 社会基盤整備

- 新 地域公共交通計画策定業務……………317万円
- 新 デマンドバスおよび野反湖線バス更新……………1,829万円
- 新 除雪車両購入……………2,510万円

7. 行財政の健全化

- 新 共創のまちづくり事業……………320万円



未来戦略ミーティング

その他、大きな事業

- 継 ツインプラザ・文化会館設備更新工事……………2億7,260万円
- 継 学校等教育施設管理事業(中之条小学校および中之条
中学校施設改修工事・給食センター施設改修工事)
……………5,413万円
- 継 役場庁舎改修工事(外装改修工事・冷却塔更新・
吸収式冷温水機部品交換)……………6,458万円
- 継 東谷風穴整備事業……………5,720万円



東谷風穴

なかのじょうまちの ことだて 子育て応援

事業名	事業内容	問い合わせ
延長預かり保育 ID 1449	幼稚園通園児で家庭内保育が困難な家庭に対して、平日の保育時間を延長すると共に、長期休業中も園児の保育を行います。 (施設により預かり時間・利用料金が異なります。) 実施施設 中之条幼稚園・沢田幼稚園	中之条幼稚園 ☎75・2428 沢田幼稚園 ☎75・2007
家庭教育学級	幼稚園やこども園への通園児童の父母を対象に、参加者同士の交流を通して安心して子育てができるように、講話や季節の行事を実施します。	六合こども園 ☎80・7221
一時預かり ID 1449	一時的に保育が困難となった時に、保育所などで受け入れを行います。 利用料金は施設・年齢などによって異なります。 実施施設 伊勢町保育所・六合こども園	伊勢町保育所 ☎75・3929 六合こども園 ☎80・7221
地域子育て支援センター ID 1320	育児相談や子育てサークルの活動支援、子育てに関する情報提供などをセンター所属保育士が行っています。未就園児を子育て中の皆さん、気軽にお出かけください。 利用時間 平日 9時～11時30分／13時30分～16時 (上記以外の時間では、事前予約により相談ができます。) 場 所 中之条幼稚園内 利用料 無料	中之条町地域子育て支援センター (中之条幼稚園内) ☎75・2428
子育て支援サークル ID 1320	町内の子どもを持つ親でつくる自主運営サークル。親子の交流や情報交換などを行います。 また、子育て支援団体が、親子が交流できる企画やイベントを実施するなど、親子のつながりの場を提供します。	
	町から児童1人につき年額2,000円、子育て支援団体については運営費の半額(上限年額70,000円)を補助します。	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
産後ケア ID 5966	産後～4か月までの母子を対象に、助産師による授乳指導、育児相談などのサポートが受けられます。(12か月まで利用可能ですのでご相談ください。)	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通) 支所保健環境課 ☎95・3111
産前・産後ヘルパー派遣	妊娠中や産後の家事や育児の負担軽減のため、必要のある世帯に対して町が委託した事業者からヘルパーを派遣しサポートします。	
ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひと時をもてるよう、乳児訪問の際に絵本をプレゼントします。	
ぷちくらぶ ID 1395	1歳児までの親子を対象とした仲間づくりの場です。(月1回)	中之条町保健センター ☎75・8833(直通)

新規

1234各番号(4桁)を町HP「ページID検索」に入力すると関連ページが見られます。

町の将来を支える子どもたちをみんなで育もう！
豊富なメニューと質の高いサービスを用意しているよ。ぜひ、活用してね！

事業名	事業内容	問い合わせ
保健センター開放	事業がない日には、保健センターの施設を利用できます。 事前に使用状況を確認ください。 (基本 月曜日～金曜日、8時30分～17時15分)	中之条町保健センター ☎75・8833(直通)
すくすく広場 ID 1395	1歳から就園前までの親子を対象にした遊びの教室です。(月1回)	支所保健環境課 ☎95・3111
ゆびきり (世代間交流施設) ID 1233	子育て中の保護者の交流の場、また、高齢者と児童・保護者など世代を超えた交流の場を提供します。 休館日 祝日を除く水曜日、年末年始 開館時間 10時～17時30分(11月～2月は16時閉館) 利用方法 事前申し込み不要・利用料無料	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
子育てひろば はっぴ～ ID 1179	バイテック文化ホール内の一室を乳幼児とその親が安心して一緒に遊べる場として提供します。 休館日 月曜日・第4火曜日・祝日の翌日・年末年始 開館時間 9時～17時 利用方法 事前申し込み不要・利用料無料	
入学祝品 ID 3400	小・中学校入学の際にお祝いの図書カードを、学校を通じて贈ります。 ・小学生3,000円 ・中学生5,000円	
入学準備応援費 ID 3400	小・中・高校へ進学する児童のいる世帯の経済的負担軽減を目的に12月に子ども一人につき2万円分の商品券を贈ります。	
放課後子ども教室 ID 1178	放課後などに小学校の多目的室などを利用して、地域の方々に指導者やボランティアとして参加していただき、子どもたちの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施します。 対象 中之条小学校1年生～3年生	
学童保育 ID 1178	勤務などの都合で昼間保護者のいない児童を対象に、放課後児童の健全育成と安全確保のために、安心して過ごすことができる場所を提供します。 利用料金 各学童保育所に問い合わせください。 施設名 学童保育所ろばの子クラブ(中之条小・民営) 学童保育所ひまわり(中之条小・民営) 六合学童保育所(六合小・町営)	ろばの子クラブ ☎75・1245 ひまわり ☎75・3911 六合 ☎75・8825
学童保育所 利用料助成	民間学童保育所を利用する世帯の経済的負担軽減のため月額利用料を1人あたり2,000円まで助成します。 ※ひとり親世帯と多子世帯(同時入所2人目以降)はそれぞれ1人あたり2,000円加算します。	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825
保育料の無償化 ID 1407	町立保育所・幼稚園に入所・入園している子どもの保育料は無償とします。	こども未来課 学校教育係 ☎75・8850(直通)
給食費の無償化	町立保育所・幼稚園・小学校・中学校に通学する子どもの給食費は無償とします。また、町内在住で特別支援学校に通学する園児・児童・生徒の給食費について、保護者負担がある場合は、補助金を交付します。	こども未来課 総務係 ☎75・8824(直通)
ツインプラザ図書館 赤ちゃんタイム	図書館では、赤ちゃん連れの家族が気軽に利用できるよう「赤ちゃんタイム」を設けています。赤ちゃんが泣いても大丈夫。乳幼児向けの読み聞かせもしています。 赤ちゃんタイム 毎週水曜日 9時30分～12時 読み聞かせ 10時30分～10時45分(4月～10月のみ開催)	ツインプラザ図書館 ☎76・3115

新規

健康・医療

事業名	事業内容	問い合わせ
子育てモバイルサービス「なかのん☆子育て応援サイト」	登録すると、予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。予防接種日が近づくとメールで知らせます。 ※31ページのQRコードから登録できます。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
両親学級 ID 1395	初妊婦および希望する経産婦とその夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、赤ちゃんの沐浴、お産までの流れなどについて学習します。	
乳児家庭全戸訪問 ID 1395	出生後4か月までの間に保健師・助産師が訪問します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
乳幼児健診・相談 ID 1395	4か月児健診・6か月児相談・9～10か月児健診・12～13か月児相談・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診を行います。 1歳6か月児健診から6か月ごとにフッ素塗布を希望者に行ないます。地区のすこやか健康委員を通じて通知します。	支所保健環境課 ☎95・3111
のびっこ健診 (5歳児就学前健診)	年度内に5歳になる子どもを対象に、社会性など5歳児なりの成長の確認・支援を行います。子どもが通っている町立幼稚園・こども園・保育所で行います。	
幼児フッ素塗布 ID 1395	町立幼稚園・こども園・保育所の歯科健診にあわせ希望者にフッ素塗布を行います。(3～5歳児)	
定期的予防接種 ID 1395	医療機関での個別接種、または保健センターと管内小学校での集団接種を行います。対象者には、通知します。	
インフルエンザ予防接種補助 ID 3330	6か月～高校3年生年齢相当の人および妊娠している女性の希望者を対象に費用を補助します。	
おたふく予防接種補助 ID 3330	1歳～就学前の希望者に1回分の費用を補助します。	
福祉医療 ID 1380	生まれた日から18歳年度末までを対象に、医療費自己負担分を公費で負担します。 ・ピンクのカード(受給資格者証)が交付され、県内の医療機関の窓口での支払いがなくなります。(保険が効かないものを除く。) ・県外で受診した場合は、一旦医療機関の窓口で医療費を支払い、領収書を持参のうえ、役場窓口で申請することによって、医療費が返還されます。	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)

※妊娠を予定している女性と、妊娠している女性の家族への任意風しん予防接種補助は令和5年度で終了しました。

手当・助成

事業名	事業内容	問い合わせ
出産祝金 ID 3400	出産時に6か月以上住民である父または母に、子どもの誕生を祝福し、児童の健全な育成を図るために支給します。 支給額 ・第1子 10万円 ・第2子 25万円 ・第3子 30万円 ・第4子以上 50万円	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
乳児おむつ等購入費助成 ID 3400	満2歳までの幼児にかかったおむつなどの購入費について、対象経費の80%（上限月額3,000円）を助成します。	
出産子育て応援給付金事業 ID 5967	すべての妊婦・子育て世帯を対象に、妊娠届出後に妊婦1人につき5万円、乳児家庭全戸訪問後に子ども1人につき5万円を支給します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
不妊治療等助成事業 ID 1379	医師が認めた一般不妊治療、特定不妊治療、不育症に対して経費を助成します。	支所保健環境課 ☎95・3111
初回産科受診料助成	妊娠届前の初回産科受診料を助成します。（上限1万円）	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
妊婦歯科健診受診料助成	妊娠中に町内歯科医院で受診した健診費用3,000円を助成します。	☎75・8833(直通)

新規

新規

相談・情報提供

事業名	事業内容	問い合わせ
子育て相談員 ID 1204	住民福祉課に経験豊富な相談員を配置し、子どもに関する全般的な相談に応えます。気軽に電話してください。 （基本 平日 9時～16時）	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
出産・子育て応援事業 ID 5697	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産、子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てを一貫して相談支援を行います。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
母と子の健康相談 ID 1395	保健師・栄養士が相談を受けます。体重測定を希望する人は、事前に連絡してください。（毎週木曜日 13時～16時）	
のびっこ相談 ID 1395	子どもの言葉の発達について、言語聴覚士による相談を行います。	

なかのじょうまち子育て応援サイト

中之条町で子育てをする方を対象にした情報サイトです。子育てに役立つ情報や町の子育て支援情報をお届けしています。

URL <https://www.town.nakanojo.gunma.jp/site/kosodate/>

「中之条町 子育て」で検索



中之条町で快適な暮らしを実現!!

住まいのための補助金が充実!!

設備を整えたい

その他

住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金		薪・ペレットストーブ購入補助金		空家家財道具等片付け補助金	結婚新生活支援補助金	景観条例施行規則による助成金	
ID8003		ID1482		—	ID1476	—	
防災安全課 ☎26・7089(直通)		農林課 ☎75・8849(直通)		防災安全課 ☎26・7089(直通)	住民福祉課 ☎75・8825(直通)	建設課 ☎75・8828(直通)	
太陽光パネル	リチウムイオン蓄電池	住宅・事務所等		空家	—	建築物	
最大出力値	合計蓄電容量	購入金額		処分運搬費用	家賃・引越・リフォーム費用	工事金額	
—	—	町内	町外	—	—	町内	町外
5万円/KW	3万円/KWh	1/2	1/4	1/2	定額	1/2	1/4
20万円	15万円	16万円	8万円	10万円	合計30万円	10万円	5万円
—	—	32万円	32万円	20万円	—	20万円	20万円
・HEMS(エネルギーを節約する管理システム)設置 ・「見える化」と「空調・照明等の制御機能」を有していること ・常時住宅用太陽光発電システムと接続していること ・設置費用(税別)の1/10(最大2万円)		—		—	夫婦ともに29歳以下の場合30万円	—	
電灯契約および余剰電力の売買契約	常時太陽光発電システムと接続していること	ストーブ本体と煙突代金		補助対象経費1万円以上	夫婦合計所得500万円未満	—	
町内全域	町内全域	町内全域		町内全域	町内全域	景観形成重点区域 四万温泉・伊参・富沢家住宅周辺・東谷風穴周辺・王子原・六合地区	
●	●	●		●	●	●	
—	—	—		—	—	—	
●	●	●		問わず(町内物件)	●	●	
売買契約時の設備出力が10kw未満のもの	蓄電容量の合計が1kwh以上であること	2基以上の設置には3年間の期間が必要		3年以上空家であること 2回目は交付後10年を経過していること	婚姻時の年齢が夫婦共に39歳以下	1回/年度	
—	国県可	—		可	—	—	
電力受給開始後180日以内	設置後180日以内	購入前		着工前	※要事前相談	着工前 ※要事前相談	
—	—	●		●	—	●	
—	—	—		—	—	—	
—	—	●		●	—	●	
—	—	—		—	—	—	
—	—	●		●	—	●	
—	—	—		—	—	—	
●	●	●		●	●	●	
●	●	●		●	●	●	
●	●	●		●	●	●	
●	●	●		●	●	●	
申請するシステムの設置状況が分かるもの	申請するシステムの設置状況が分かるもの	工事前後の状況が分かるもの		—	—	工事前後の状況が分かるもの	
●	●	—		—	●	—	
—	—	—		—	—	—	
●	●	●		—	—	—	
・購入電力量のお知らせの写し ・竣工検査の試験記録書の写し(システムの保証書も可) ・システムに係る内訳書の写し ・システムの仕様書の写し ・住宅の位置図	・竣工検査の試験記録書の写し(システムの保証書も可) ・システムに係る内訳書の写し ・システムの仕様書の写し ・住宅の位置図	—		—	・所得証明書 ・戸籍謄本(全部事項証明) ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類 ・住宅手当支給証明書	—	

町HPのID番号(4桁)を町HP「ページID検索」に入力すると関連ページが見られます。



家を解体したい

家をリフォームしたい

住宅を取得したい

	空家対策補助金				住宅リフォーム補助金		介護保険における住宅改修補助金			定住促進対策住宅取得費補助金			
	新築		中古										
町HPのID	ID8001				ID1198		—			ID1495			
役場担当課	防災安全課 ☎26・7089(直通)				観光商工課 ☎75・8848(直通)		住民福祉課 ☎75・8820(直通)			地域共創課 ☎75・8837(直通)			
補助対象となる物件	空き家(解体)		空き家(改修)		住宅		住宅			住宅			
補助対象となる額	工事金額		工事金額		工事金額(消費税除く)		工事金額・材料費			住宅取得価格			
施工者所在地	町内	町外	町内	町外	町内	町外	—			町内	町外	—	
補助率	1/2	1/4	1/2	1/4	1/10	1/40	9/10	8/10	7/10	1/20	1/40	1/40	
補助金上限額	70万円	35万円	100万円	50万円	30万円	10万円	18万円	16万円	14万円	100万円	50万円	25万円	
補助対象費用上限額	140万円	140万円	200万円	200万円	300万円	400万円	20万円			2,000万円	2,000万円	1,000万円	
加算	—		・夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円 ・中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)		—		—			・夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円 ・中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)			
要件	原則	—		—		20万円以上の工事		要介護・要支援認定者			現行の耐震基準に適合		
	地域	町内全域		町内全域		町内全域		町内全域			町内全域		
	町税等の完納	●		●		●		—			●		
	年数	—		10年以上定住すること		—		—			5年以上定住すること		
	町民	問わず(町内物件)		● 完成時		●		●			●		
その他	不良住宅で3年以上無人かつ不使用または特定空家		概ね1年以上の空き家		2回目は交付後1年を経過していること		1人1回限り20万円積算額(要介護状態区分が3段階上昇または転居時で再計算)			R5.1.1以降に取得50m以上の住宅			
他補助金との併用の可否	国県可、町不可		国県可、町不可		一部可 対象費用を明確に分けられる場合		一部可 対象費用を明確に分けられる場合			国県可 町不可(合併浄化槽、薪ストーブ等は対象費用を明確に分けられる場合可)			
申請時期	着工前		着工前		着工前		着工前 ※要事前相談			住所異動日か登記日のいずれか遅い日の翌日から90日以内			
事前提出書類	申請書	●		●		●		●			—		
	図面	—		●		● 増築がある場合		●			—		
	見積書	●		●		●		●			—		
	写真	●		●		●		●			—		
	その他	・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		—		・承諾書 ・許可書 ・理由書(ケアマネジャーが作成)			—		
事後提出書類	申請書	—		—		—		●			●		
	実績報告書	—		—		—		—			—		
	交付金請求書	●		●		●		—			●		
	領収書(写し)	●		●		●		●			●		
	写真	● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの			●		
	契約書(写し)	—		—		—		—			●		
	図面	—		—		—		—			●		
	通帳の写し	—		—		—		—			●		
その他	・減失登記の写し		・完成後、住民票の写し		—		・領収明細書			・住民票の写し ・全部事項証明書(建物)の写し ・耐震基準に適合していることを証明する書類の写し ・完納証明書(転入者に限る)			

町内で起業する人を支援します

～補助金を活用して起業した皆さんを紹介します～

町では、産業の振興や活性化を図るために、町内で起業する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。補助金の内容は、13ページに掲載しています。

また、これから起業を考えている人などの参考にしてもらうため、令和4・5年度に補助金を活用して起業した事業者のなかから、情報提供してくれた皆さんを紹介します。各事業者の詳しい紹介については、広報なかのじょう5月号から順次掲載します。

③Step By Step English Learning Center

英語教室

所在地：伊勢町1021-1



①TANUキッチン

揚げたてのカレーパン販売
キッチンカー販売



⑨妊活・産前産後専門サロンKomachi

妊活サポート、
マタニティケアほか



所在地：
伊勢町902-3



⑩ひかりサロン中之条

介護予防事業

所在地：中之条町653-5



②フクロコウジ 旅と本と人

旅行代理店・書籍販売

所在地：市城1514



④唐澤農園 いちご&スイーツカフェ

いちご直売、菓子製造
および販売

所在地：
中之条町597-1



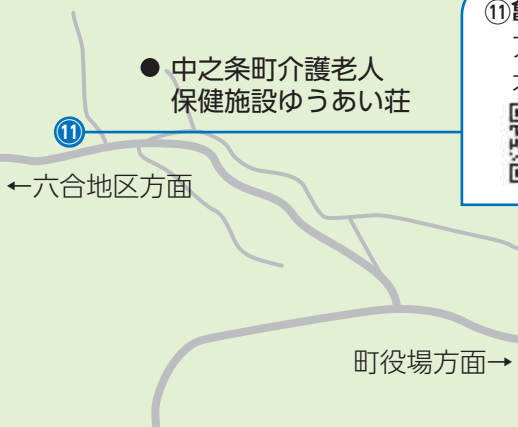
 起業支援事業補助金を活用した事業者

 チャレンジショップ出店支援事業補助金を活用した事業者

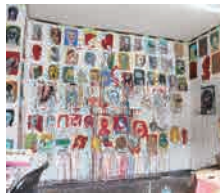
申請・問い合わせ

役場観光商工課 商工係 ☎75・8848 (直通)





⑪ 亀田屋アトリエ
アートギャラリー兼
オープンスタジオ
所在地：
上沢渡2182-4



⑤ 伊参オートキャンプ場
オートキャンプ場
所在地：五反田3527-5



みなかみ町方面
伊参スタジオ公園

● イサマムラ

↓ 町役場方面

⑦ グリーンツール株式会社 関東工場
切削工具の製造・
再研削など
所在地：
西中之条81-1



⑥ 未定
彫刻家 西島雄志の作品を中心
とした展示スペース
所在地：準備中



⑧ melife
アパレル・雑貨セレクト
ショップ
所在地：
中之条町518-1



⑫ Pet Salon CUB
ペットトリミングサロン
所在地：中之条町425-1



⑬ 居酒屋ふじ
飲食店
所在地：中之条町768-1



起業支援事業補助金（ホームページID1105）事業者①～⑧

事業所等の開設に要する経費や雇用に必要な人件費を補助します。

補助対象経費（消費税及び地方消費税額を除く）	補助率	補助限度額	補助対象期間
A (1)事業所の購入費 (2)事業所等の開設に係る設備、備品購入（新品に限る） (3)事業所等の改修費 * (2)、(3)については町内業者への発注に限る。	1/2以内	100万円	起業時 1回限り
B (4)事業実施に必要な直接人件費（申請者・役員を除く）	1/2以内	月額5万円	12か月以内

* A、Bを組み合わせて実施する場合、補助金額の合計の上限を100万円とする。ただし、申請者が町民以外の場合は上限50万円とする。

チャレンジショップ出店支援事業補助金（ホームページID1039）事業者⑨～⑬

空き店舗を活用して出店、事業所開設を行う場合に、改修費や家賃を補助します。

補助対象経費（消費税及び地方消費税額を除く）	補助率	補助限度額	補助対象期間
(1)空き店舗の改修費 * 町内業者への発注に限る。	1/2以内	30万円	初年度1回限り
(2)建物の賃借料（家賃）	1/2以内	月額5万円	最長3年間

* 申請者が町民以外の場合は最長1年間とする。

【注意】 着工、購入前に申請が必要です。補助対象となる要件がありますので、事前に相談してください。

世代間交流館「ゆびきり」を 休館日に占用で貸し出します

子どもから高齢者まで幅広い世代の交流施設として、近藤児童公園内に開設している「ゆびきり」を休館日に地域団体やサークルなどの活動の場として占用で貸し出します。

貸出日 毎週水曜日（祝日は除く）

利用方法 事前予約制（利用日の3か月前の1日から予約開始）

注意事項

- ・営利目的の利用はできません。
- ・町外者の利用はできません。

利用料 無料

問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係
☎75・8825（直通）



4月1日から変更 町の組織を一部変更します

住民サービスの向上と業務の円滑化のために、4月1日から町の組織を変更します。 ※変更箇所のみ掲載

総務課

○秘書係→秘書広報係

防災安全課（新設）

○消防交通係（新設）

○危機管理係（新設）

※総務課危機管理室は防災安全課に引き継がれます。

地域共創課（企画政策課を名称変更）

○企画調整係→企画・デジタル戦略係

観光商工課

○花のまち推進室（新設）

○花のまちづくり推進係→企画運営係

※花のまちづくり課が観光商工課と統合となります。

課や係の統廃合などにより、**事務分掌も一部変更**になりますので、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ

役場総務課 行政係 ☎75・8806（直通）
ホームページID：1404

木質バイオマスボイラー再稼働後の ばい煙測定及び有害大気汚染物質測定結果について

中之条町役場及び六合支所の木質バイオマスボイラーについて、昨年末の再稼働後に測定したばい煙及び有害大気汚染物質の結果をお知らせします。

測定結果から再稼働後も安定した数値を保っています。

■ばい煙測定 六価クロム検出濃度(mg/m³N)

今回測定結果

調査地点	測定日	測定値
中之条町役場 保健センター	R4.10.17	0.005未満
	R6.1.23~24	0.005未満
六合支所	R4.10.21	0.005未満
	R6.1.24~25	0.005未満

※mg/m³N（0℃、1気圧の標準状態（N（ノルマル））における気体の体積に含まれる量）

※ばい煙測定：燃料を燃やしたときに発生する煙の中に含まれる六価クロム濃度を測定

■有害大気汚染物質測定（各5地点で計測）

クロム及びその化合物平均濃度(μg/m³)

調査地点	測定日	湿度	測定値				
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5
中之条町役場 保健センター	R4.10.17~18	75%	0.0007	0.0012	0.0010	0.0007	0.0010
	R6.2.14~15	47%	0.0022	0.0025	0.0029	0.0025	0.0024
六合支所	R4.10.21~22	58%	0.0026	0.0011	0.0020	0.0007	0.0007
	R6.2.13~14	72%	0.0006	0.0006	0.0007	0.0007	0.0006

※参考：群馬県環境白書記載の県内主要市有害大気汚染物質測定平均値 0.0041μg/m³

※湿度の高低で数値に上限がありますが、県内主要市の平均値を下回っています。

※1μg=0.000001g 空気1m³中物体が含まれる量

※有害大気汚染物質測定：煙突から放出されるクロム・クロム化合物濃度を測定

問い合わせ 役場総務課 庶務係 ☎75・8845（直通）

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金について

国によるデフレ完全脱却のための総合経済対策として、町では住民税均等割のみ課税世帯を対象とした、1世帯当たり10万円の給付を行います。

対象者 令和5年12月1日時点において町に住民登録があり、世帯全員が「令和5年度分の住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者及び均等割非課税者」のみで構成される世帯の世帯主

※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

※住民税非課税世帯（町広報2月号にてお知らせした7万円の給付対象世帯）は支給対象外となります。

給付額 1世帯あたり10万円

申請方法 対象と思われる世帯には「低所得世帯支援給付金（均等割のみ課税世帯）支給要件確認書」を後日送付しますので、必要事項を記入のうえ郵送または直接窓口へ提出してください。

※令和5年1月2日以降に中之条町へ転入した人もしくは未申告の人がいる世帯などは、申請手続きが必要となります。

申請期限 5月31日（金）

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

ホームページID：8153

詐欺にご注意ください

給付金を装った振り込め詐欺や、個人情報の詐取にご注意ください。市区町村や内閣府の職員などがかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

子育て世帯加算給付金について

対象者 対象児童が世帯内にいて、次の①または②のいずれかに当てはまる人

①令和5年度住民税非課税世帯給付金（7万円）の対象世帯の世帯主

②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円）の対象世帯の世帯主

対象児童

・令和5年12月1日時点で同一世帯内もしくは別世帯で支給対象者と生計を同一にしている高校生世代までの児童（平成17年4月2日以降に生まれた児童）

・令和5年12月2日から令和6年4月1日までに生まれた新生児

給付額 対象児童1人あたり5万円

申請方法 対象と思われる世帯には支給要件確認書もしくは支給申請書を後日送付します。必要事項を記入のうえ郵送または直接窓口へ提出してください。

※別世帯にいる児童と生計を同一にしている場合や、DV等避難をしている場合は、申請書の送付ができませんので、申し出てください。

申請期限 5月31日（金）

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

ホームページID：8149

出会いの場づくり支援事業

若者交流イベント・同窓会に補助金

少子化対策の取り組みの一環として、団体などが企画・運営する結婚の推進、交流を目的とした独身男女の出会いの機会を提供する事業などに対して補助金を交付します。

■婚活支援事業（交流イベント等）補助金

出会いの場づくりイベントの事業支援のために補助金を交付します。（上限10万円）

ホームページID：1172

■同窓会支援事業

町内小中学校の卒業生が学級・学年・学校単位で開催する同窓会に補助金を交付します。

補助対象

①満20歳～満40歳の学年で開催すること。

②参加者が10人以上で、その内1/3以上が独身であること。

③町内の飲食店、宿泊施設を利用するか、オンラインで開催すること。

補助額

参加者一人につき2,000円、上限額8万円

補助対象経費

①飲食店・宿泊施設の場合

飲食費・宿泊費・郵送料・消耗品費

②オンライン開催の場合

会場産品など（町ふるさと寄附感謝券取扱店で購入したものに限り）の購入費・郵送料

ホームページID：1356

問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）

4月12日(金)から申込開始

国民健康保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者の人間ドック受診費用の一部を助成します。今年度から、町の契約医療機関以外での受診も対象となりました。助成の流れが、町の契約医療機関と異なりますのでご注意ください。

■種類と医療機関

町の契約医療機関

【日帰り人間ドック】

原町赤十字病院・田島病院・西吾妻福祉病院

【日帰り脳ドック】

吾妻脳神経外科循環器科

※今年度から、心臓ドックの受付はありません。

町の契約医療機関以外

人間ドック（日帰り・1泊2日）、脳ドック、心臓ドックなどができる医療機関

※特定健康診査の検査項目を満たしていることが必要です。

■対象者

- ・町の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人
- ・満40歳以上の人
- ・町税などを完納している世帯の人
- ・今年度、町の特定健診を受診していない人
- ・検診結果を特定健診等実施事業のために提供してくれる人

※人間ドックを受けた人は、町の特定健診を受けることはできません。

人間ドック費用を一部助成します

■助成金額 上限2万円

■申込方法

役場住民福祉課保険年金係へ電話もしくは直接窓口へ申し込み

※町の契約医療機関以外を申し込む人は医療機関と受診月をお伝えください。

■助成金受給の流れ

町の契約医療機関

助成金分が請求額から差し引かれるため、後日、特別な手続きは必要ありません。

○負担額の目安（オプション項目は別料金）

【日帰り人間ドック】

・原町赤十字病院 2万1800円

・田島病院 1万8000円

・西吾妻福祉病院 2万4000円

【日帰り脳ドック】

・吾妻脳神経外科循環器科 2万2000円

町の契約医療機関以外

受診時に窓口で費用を支払い、後日必要書類を添えて助成金申請書を提出してください。申請書は町公式ホームページからダウンロードできます。

■申込期間

4月12日（金）8時30分～令和7年2月28日（金）

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819（直通）

ホームページID：7990

デジタル fan 通信 Vol.1

デジタルでつながる力 広がるみらい

中之条町のデジタル活用支援のために民間企業から派遣されているデジタル推進専門官の黛です。

デジタル化が進んだ現代社会では、高齢者を含むすべての人々がデジタル機器やサービスを活用することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちながら、豊かな人生を楽しむことができる共生社会が当たり前前の世の中になってきています。

なかにはスマホが苦手だな～とか、もっとスマホを使えたらいいな～と思っている町民の皆さんが大勢いらっしゃるのではないのでしょうか。

そうした人たちに、デジタルを活用して豊かな生活を体験していただくためのワンポイントアドバイスをお伝えし、新しいライフスタイルや趣味を見つけるお手伝いができたらいいなあと考えています。

身近なデジタルツール、例えばスマホなどを活用して、日常生活でデジタルに慣れ親しんで豊かなデジタルライフを体験してみませんか！

毎週火曜日にデジタルなんでも相談を行っています。スマートフォンなどに関する質問やお困りごとがあれば、どんな些細なことでも、構いませんのでお気軽にご相談ください。



■問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎75・8837（直通） デジタル推進専門官 黛祐二

在宅の高齢者と障がい者対象

紙おむつ等の購入補助をご利用ください

在宅療養者や障がいのある人の在宅生活の維持と家族の経済的負担の軽減のため、紙おむつなどの購入補助を行います。

対象者

- ・介護保険法の要介護認定で要介護1以上の判定を受け、自宅で療養している人

※グループホームやサービス付き高齢者向け住宅等利用者は対象外

- ・2歳以上の障がいのある人で、身体障害者手帳3級以上又は療育手帳A判定の手帳を所持している人

補助対象物品

紙おむつ・尿取りパット・清拭用品

補助額 購入金額の9割

※補助限度額表（別表）をご覧ください。

申込方法

・申請書に記入の上、裏面に1か

月分のレシートもしくは領収書をのり付けして申請してください。申請書は住民福祉課窓口で受け取るか、町公式ホームページからダウンロードしてください。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

ホームページID：1306

補助限度額表（月額）

要介護度／障がい等級	補助限度額
要介護1、2の者	5,000円
要介護3の者	7,500円
要介護4、5の者	8,000円
身体障害者手帳3級以上の者	5,000円
療育手帳A判定の者	5,000円

タクシー助成券をご利用ください

町では、運転免許証のない高齢者や障がいのある人を対象にタクシー料金や福祉タクシー料金の助成を行っています。

対象者

町内に居住し、住民票に記載され、町税などの滞納がない人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①運転免許証を所持していない満65歳以上の人
- ②運転免許証を返納した人
- ③次の手帳のいずれかを所持する人

- ・「視覚障害」あるいは「下肢障害」の身体障害者手帳
- ・第1種身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神保健福祉手帳

助成内容

①、②の対象者：60枚つづり1冊、2冊目は20枚つづり1冊を購入可能。

③の対象者：60枚つづりを2冊まで交付。

※助成券は1枚500円相当

負担金

①、②の対象者：1冊目3,000円・2冊目1,000円
（前年度未使用の助成券の枚数に応じて負担額が変

わります。余った助成券を必ず持参ください。）

③の対象者：無料

申請方法

各種手帳（障がい者の方）、負担金、前年度の残りの助成券を持参のうえ、役場住民福祉課または六合支所で申請してください。

利用方法

タクシーに乗車するとき、タクシー助成券を乗務員に提示してください。運賃を支払うときに、運賃から助成額を引いた残りを現金で運転手に支払います。

なお、助成券のみの利用は出来ません。

助成券が使えるタクシー会社

町ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818（直通）
支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111
ホームページID：3189



4月は中之条地区の実施月です

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の「登録」と年に一度の「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

新しく犬を飼い始めた人

日程表を確認し、都合のよい注射会場までお越しください。

登録済みの犬を飼っている人

郵送されたハガキを持参し、注射会場までお越しください。

※当日の犬の体調や獣医の問診の結果により、注射を受けられない場合があります。

※死亡した犬の通知書が届いた場合には、町保健センターへ連絡してください。

※今年度から秋の集合注射は実施しません。

費用

- ・注射のみの犬 3,500円
- ・新規登録の犬 6,500円
(うち新規登録手数料3,000円)

問い合わせ

役場保健環境課 環境衛生係(保健センター) ☎75・8834(直通)
ホームページID: 1414

令和6年度飼い犬登録・狂犬病予防注射日程(中之条地区)

実施日	時間	会場	時間	会場
4月9日(火)	9:00～ 9:10	五反田中村消防詰所	13:00～13:10	中之条4区公民館
	9:20～ 9:30	岩本上組スポーツ広場前	13:25～13:35	駅南中央公園北側
	9:45～ 9:55	蟻川公民館	13:45～13:55	青山公民館
	10:10～10:20	赤坂中組集会所	14:05～14:30	ツインプラザ北側駐車場
	10:30～10:40	大塚消防詰所		
	10:50～11:00	平消防詰所跡地		
	11:10～11:20	横尾7区公民館		
11日(木)	9:00～ 9:20	パイテック文化ホール体育館前	13:25～13:35	寺社平集会所
	9:30～ 9:40	山田第一分校跡地	13:55～14:05	桐木平かじか遊園地付近
	9:55～10:05	吾嬬公民館	14:20～14:35	折田・上妻橋北側
	10:25～10:35	八尺停留所付近	14:45～15:00	役場北側駐車場※
	10:50～11:00	上反下公民館		
	11:15～11:25	晩釣せせらぎ公園		
	11:35～11:45	牧水会館		
14日(日)	9:00～ 9:20	沢田公民館裏側駐車場		
	9:40～ 9:55	伊参公民館跡地		
	10:15～10:30	旧名久田幼稚園駐車場		
	10:40～11:00	総合運動場入口トイレ付近		
	11:10～12:00	役場庁舎正面※		

コミュニティ助成事業

宝くじの助成金を活用して地域づくり

一般財団法人自治総合センター及び公益財団法人群馬県市町村振興協会では、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を行っています。

この事業は、宝くじの普及広報や地域コミュニティの活動の充実、強化を図ることを目的に地域住民が組織する団体に助成を行っているものです。

助成内容など詳しくは、一般財団法人自治総合センターのホームページをご覧ください。

※助成を希望する団体は、役場総務課へ申請し、財団法人から事業の採択を受ける必要があります。



問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎75・8806 (直通)

(一財)自治総合センター
ホームページ

次代の町の林業の担い手を育成するため

町木材活用センターソフト事業

「林業実践学校」が始まります

町木材活用センターでは「林業実践学校」をスタートします。林業実践学校とは、様々な人が参入しやすく、持続性の高いとされている自伐型林業を推進するために、安全に木を切れる、山林を管理できる人を増やしていく事業です。



チェンソー講習会

参加者募集

労働安全衛生法に基づき、チェンソーによる伐木等特別教育（令和2年改正）および、救急救命、目立て、かかり木処理などの技術を学ぶ講習会です。特別教育を受講した人には、修了証を発行します。

日程 別表をご覧ください
定員 6名（申込者多数の場合は抽選）

対象 高校生世代以上の人
原則全8回に参加できる人

費用

町民 1回あたり1000円

町外者 1回あたり3000円

内容 第1部 特別教育

第2部 実践講習

申込方法

下の二次元コードを読み取り申込フォームに必ず事項を入力



チェンソー講習会
申込フォーム

申込期限 6月14日（金）

チェンソー講習会日程表

内容	開催日	時間
特別教育	6月29日(土)	8時30分～19時
	6月30日(日)	
実践講習	7月27日(土)	9時～16時
	8月24日(土)	
	9月28日(土)	
	10月26日(土)	
	11月30日(土)	
	12月1日(日)	

※令和2年度以降に特別教育を受けた人は、1・2回目は免除できます。

刈払い講習会

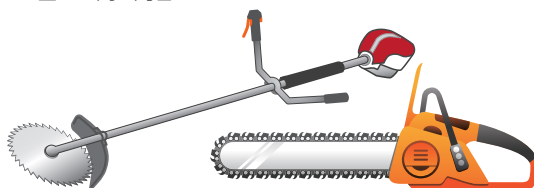
参加者募集

労働安全衛生法に基づき、「刈払機取扱作業安全衛生教育」を行います。受講した人には修了証を発行します。

刈払い講習会日程表

開催日	時間	申込期限
5月25日(土)	9時～16時	4月19日(金)
6月15日(土)		5月10日(金)
7月13日(土)		6月7日(金)

※3回とも同じ内容です。



申込方法
下の二次元コードを読み取り申込フォームに必ず事項を入力



刈払い講習会
申込フォーム

日程 別表をご覧ください
定員 各回20名（申込者多数の場合は抽選）
※10名未満の場合は中止
対象 高校生世代以上の人
費用 町民 6000円
町外者 1万3000円

問い合わせ

役場農林課 林業振興係

☎ 75・8849（直通）

情報



Information

行政

定額減税の説明会

6月から実施される定額減税（源泉所得税関係）制度について、源泉徴収義務者向けに説明会を開催します。（令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合に開催されます。）

日程 4月12日（金）

4月19日（金）

5月10日（金）

時間 10時～11時

14時～15時

会場 ツインプラザ視聴覚室

定員 各回44名

申込方法 LINEによる事前予約制（詳細は特設サイトをご覧ください）



特設サイト

問い合わせ

中之条税務署法人課税部門

☎75・9068

国道405号・

国道292号

開通日のお知らせ

冬季閉鎖中の国道405号

（和光原ゲート～野反湖間）

と国道292号（天狗山ゲート～渋峠間）の開通日をお知

らせします。

開通日

4月24日（水）10時開通

問い合わせ

中之条土木事務所 施設管理係

☎75・3047



昨年の様子(国道405号和光原ゲート)

山火事予防のお願い

「忘れない 山の恵みと火の始末」を統一標語に、令和6年群馬県山火事予防運動が6月31日（金）まで実施されています。

大切な山の緑を火災から守るため、山に入った時には、たばこやたき火など火の取り扱いには十分注意し、山火事をおこさないようにしましょう。

問い合わせ

役場農林課林業振興係

☎75・8849（直通）

ボランティア活動保険の一部助成について

社会福祉協議会では、ボランティア活動中の怪我や事故に備える保険を取り扱っています。

町では、ボランティア活動の推進を目指す取り組みとして、ボランティア活動保険への加入時に、保険料の一部を助成します。

詳細につきましては、左記までご相談ください。

問い合わせ

町社会福祉協議会

☎75・8839

「道の駅霊山たけやま」の定休日及び営業時間変更

4月1日（月）より「道の駅霊山たけやま」の定休日及び営業時間間が異なります。

定休日

毎週水曜日

年末年始（12月29日・30日、1月1日）

※水曜日が祝日の場合は翌日

木曜日が定休日となります。

営業時間

【たけやま館】

4月～11月 9時～16時30分

12月～3月 9時～15時30分
1月2日・3日は9時～14時30分

※そば処けやきは営業時間の変更はありません。

問い合わせ

役場農林課 土地改良係

☎75・8838（直通）

新型コロナウイルスコールセンター終了について

新型コロナウイルスワクチン接種予約のため開設していたコールセンターは3月31日で終了となりました。

問い合わせ

役場保健環境課 健康係

（中之条町保健センター）

☎75・8833（直通）

能登半島地震義援金結果報告

心あたたかいご支援ありがとうございました。

総額 3,589,941円

皆様からお預かりした救援金は、日本赤十字社を通じて物資支援などに使われます。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係
☎75・8800（直通）

職員募集

介護保険認定調査員 (会計年度職員)



募集人員 1名
雇用期間 5月1日(水)～
令和7年3月31日(月)
資格

①介護支援専門員・保健師・
看護師・社会福祉士・介護
福祉士のうちいずれか

②普通自動車運転免許
勤務時間 8時30分～17時15
分(週4日勤務)

※時間は相談に応じます
賃金 1082円+通勤手
当相当額+期末・勤勉手当等
申込方法

役場総務課に用意してある
応募用紙に必要事項を記入
し、免許状の写しを添えて、
4月22日(月)までに住民福
祉課へ提出してください。

問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係
☎75・8820(直通)
ホームページID:5979

県商工会連合会経営 支援員採用資格試験

採用予定日

令和7年4月1日(火)

採用人数 若干名

第1次試験 6月2日(日)

募集期間 4月15日(月)～
5月20日(月)

申込方法 県商工会連合会の

ホームページで確認するか、
左記へ問い合わせください。

問い合わせ

県商工会連合会組織運営課

☎027・231・9779

募 集

中之条町鳥獣被害 対策実施隊員

町では有害鳥獣による農作
物被害の防止に取り組み「中
之条町鳥獣被害対策実施隊
員」を募集しています。

わな猟免許あるいは銃猟免
許を有している人で有害鳥獣
駆除に協力していただける人
は町農林課にご連絡ください。

隊員要件

・町内で鳥獣類の捕獲活動を
している18歳以上の人
・狩猟免許を所持している人
・前年度の狩猟登録をした人

申し込み・問い合わせ

役場農林課 林業振興係

☎75・8849(直通)

ホームページID:6431

手話奉仕員養成講座 (入門・基礎講座)

【入門講座】毎週水曜日

日時 5月8日～10月2日

19時～20時45分

【基礎講座】毎週火曜日

日時 5月7日～11月26日

19時～20時45分

会場 役場2階会議室

参加費 3300円(テキスト
ト代DVD付)

対象者 手話に興味がある人

申込期限 4月30日(火)

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818(直通)

旧太子駅 トラック市出店者

旧太子駅では地元の農産物
や特産品をトラックの荷台な
どで販売する「トラック市」
を開催します。

開催にあたり、一緒に旧太
子駅を盛り上げてくれる出店
者を募集します。キッチンカ
ーも大歓迎です。

日時 5月～9月の毎月最

終日曜日 10時～15時

出店料 1回500円

申込期限 4月26日(金)

※開催期間中は、申込を随時
受け付けます。

申し込み・問い合わせ

六合振興課 観光振興係

☎95・3111



群馬県未来構想 フォーラム Next stage

県では、知事自らが地域に
出向き、県の未来構想につい
て提案をするとともに、吾妻
地域の町村長や県民と直接意
見交換を行うフォーラムを開
催します。

日時 5月14日(火)

16時30分～18時30分

会場 バイテック文化ホール

内容

①県知事による未来構想の
提案

②持続可能な地域づくりのた
めの地域資源を活かした

「攻め」の誘客促進につい
て知事と町村長によるデ
ィスカッション

③参加者と知事の意見交換

定員 400名

申込方法

電話にてお申し込みいただ
くか、吾妻行政県税事務宛に

フォーラム参加希望の旨と氏
名、居住地町村名、年代、電
話番号を記載し、ファクスま
たはメールにて送信してくだ
さい。

※群馬県のホームページから
申し込みもできます。

申し込み・問い合わせ

吾妻行政県税事務所 企画
振興係

☎75・3301

FAX 75・4602

E-Mail: gagayo@pref.gunma.
lg.jp



県ホーム
ページ

職業訓練(ハローワーク) 説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある人を対象に職業訓練説明会を毎月開催しています。

また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。

ラインでは職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。



ハローワーク中之条公式LINE

説明会日程

- 4月11日(木)
- 5月9日(木)
- 6月13日(木)

時間 13時30分～14時30分
場所 ハローワーク中之条
2階会議室

申し込み・問い合わせ
ハローワーク中之条

☎75・2227

催し

ミユゼ企画展
「草津から六合へ
冬住みモノがたり」

草津町と六合地区に明治30

年頃まで見られた「冬住み」という独特な文化と暮らしを紹介します。小雨の「冬住みの里資料館」が所蔵した著名文化人の書画なども厳選して展示します。

開催期間 4月20日(土)～8月28日(水)

※6月20日(木)～28日(金)は展示替えのため企画展は休み
※木曜日は休館日です。
※町民の入館は無料です。町民パスポートをご提示ください。

問い合わせ
歴史と民俗の博物館「ミユゼ」

☎75・1922

北毛茶道会大茶会

日時 4月14日(日)
10時～15時

会場 ツインプラザ

茶券 1800円(3枚)

第一席 石州流

第二席 表千家

第三席 裏千家

第四席 煎茶道東阿部流

第五席 江戸千家

※事前申し込みは不要です。
問い合わせ

☎75・5615

村田 俊

婦人会 ランドセル回収

町婦人会では、不要になったランドセルを回収し、ワクチンに換え、海外の困っている子どもたちへ届ける活動を実施することとなりました。

家庭で眠っているランドセルがありましたら、是非ご協力ください。

回収場所

- ・ ツインプラザ
- ・ 六合支所

回収日時

4月1日(月)～15日(月)
9時～17時

※六合支所は平日のみ受付
対象品 ランドセル

※肩紐が切れているなど、損傷の激しいものはお受けできません。

問い合わせ

中之条婦人会事務局(教育委員会生涯学習課社会教育係内)

☎76・3111

近藤児童公園 桜ライトアップ

期間 4月1日(月)～14日(日)

18時～21時

※開花状況により変更する場合があります。

会場 王子原近藤児童公園
主催 ふるさと灯りの会
問い合わせ

ふるさと灯りの会事務局
(役場観光商工課商工係内)
☎75・8848(直通)

スポーツ

第38回親善バレーボールリーグ戦

日時 4月28日(日)
8時30分開会

会場 町総合体育館

参加資格 競技を楽しみたい一般男女(9人制)

申込方法 メールに参加チーム名、電話番号を記載して事務局あてに申し込みください。

申込期限 4月17日(水)
問い合わせ

町スポーツ協会バレーボール部事務局
メールアドレス nakanojo.volleyball@gmail.com

担当 大河原

『太陽光パネル・蓄電池』共同購入参加者募集中!

『太陽光パネル・蓄電池』みんなが集まるから「おトク、安心・便利な共同購入で、環境に、家計にやさしい暮らし



みんなの
おうちに
太陽光

参加募集期間
2月20日～9月3日

太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることをご存じでしょうか?群馬県では2月20日より、太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」を開始します。みんなで集まって生まれる大きな購買力を活かして、安心でおトクに購入する機会をご提供する事業です。数分で完了する無料の参加登録をすることで、ご自宅に設置した場合の費用を確認することができます。ぜひ、お気軽にご参加ください。



群馬県 みんなのおうちに太陽光

検索

<https://group-buy.jp/solar/gunma/home>

無料で視聴いただけるオンライン説明会を予定しています。また、専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご利用ください!

お問い合わせ 群馬県 みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120-698-300(固定電話・携帯電話)
受付時間:10:00～18:00(土・日・祝日を除く)

群馬県トラック協会吾妻支部と 災害時連携協定を結びました

2月20日、町と群馬県トラック協会吾妻支部に加盟する運送事業者29社は、災害発生時における物資等の緊急輸送に関する協定を結びました。

この協定は、救援物資などを通常業務に優先して緊急輸送することで、町民の皆さんが安心して住める町づくりを目指しています。



外丸茂樹町長(左)と安原賢一支部長(右)



訪日ASEAN代表団の皆さん

訪日ASEAN代表団 表敬訪問

3月3日から5日にかけて、NPO法人群馬県世界青年友の会の招待により、フィリピン、ベトナム、ラオス、マレーシアの訪日ASEAN代表団が町役場や観光施設を訪れ町民と東南アジア諸国の皆さんとの交流が行われました。

3月4日に町長室で行われた意見交換会では、外国人なしでは町の産業が成り立たなくなっている状況を町長が説明し、ASEAN代表団の皆さんも中之条町の発展のためにできることは協力したいと話していました。

超高齢社会のまちづくりフォーラム

「地域力、連携力～超高齢社会のまちづくり～」

2月29日 ツインプラザ交流ホール

今、町が直面する「超高齢社会」をどう生きていくか考えるため、東海大学建築都市学部建築学科特任准教授の後藤純先生を講師に招き、基調講演と町内の事例発表を行い、約120名が参加しました。

後藤先生の基調講演では、超高齢社会をむかえるにあたり、地域で楽しいことを考えて活動する事が地域包括ケアであり、フレイル予防につながる事が話されました。

事例発表では地域で開催されている3カ所の居場所活動や超高齢地区での取組が紹介され、これら活動が、人と人とのつながりを生み、超高齢化が進む地域でも安心して暮らし続けられることをアピールしました。



事例発表の様子



乳幼児ふれあい体験

1月22日 3月8日 3月14日

吾妻中央高等学校

町では、結婚・妊娠・出産・育児への関心を高めてもらうため、吾妻中央高校の生徒を対象に乳幼児ふれあい体験を開催しました。NPO法人ママの働き方応援隊のメンバーの母親と赤ちゃんが先生となり、妊娠・出産・育児の話を聞き、グループごとに赤ちゃんとのふれあいを行いました。人見知りだったり、泣き出しちゃったりしてしまった赤ちゃんに緊張しながらも、抱っこしたりハイタッチしたり、どこのグループからも「かわいい」との声が聞こえてきました。

参加した生徒たちは、実際の体験談や赤ちゃんとのふれあいを通して、将来への不安が和らぎましたと感想を話していました。

小学生郷土芸能体験

2月7日 ツインプラザ交流ホール

町で受け継がれてきた郷土芸能に親しみ、その素晴らしい文化を後世に伝承するため、中之条小学校4年生の児童84名が、町郷土芸能保存会の協力で、太々神楽や獅子舞の鑑賞と体験を行いました。

参加した児童は、実際の衣装や道具を身に付けたり、太鼓を叩くなどして何百年も伝承されてきた歴史の重みを感じ、伝統芸能の奥深さに興味を抱いている様子でした。



国指定重要無形民俗文化財 白久保のお茶講

2月24日 お茶講の家

白久保のお茶講は、鎌倉時代から室町時代に、武士の間で盛んに行われた「闘茶」の流れをくむ、全国でも貴重な民俗行事です。参加者は甘茶、渋茶、チンピ（みかんの皮を干したもの）という3種類の原料を調合したお茶を7回飲み、お茶の種類を当て合います。7問全問正解を「ハナツカツギ」、7問全問不正解を「サカサツパナ」といい、これらの人数が多いほど豊作の年になると言われています。

今年は、五反田白久保地区の住民や町関係者など約20名が集まり、全問正解を目指してお茶を味わいましたが、結果は7問全問正解の「ハナツカツギ」が1人、7問全問不正解の「サカサツパナ」は0人となりました。ハナツカツギを出すのはとても難しく、参加した人たちは今年は豊作の年になりそうだと話していました。

第38回中之条町上毛かるた大会

1月6日 ツインプラザ 交流ホール



参加者は49名でした。入賞者を紹介します。(敬称略)

《個人戦》

【小学校低学年の部】

優勝 松本洋輔 (中之条小)
準優勝 飯塚柚香 (中之条小)
第3位 萩原沙那 (中之条小)

《団体戦》

【小学校低学年の部】

優勝 レインボー (中之条小) 一場治慶・大塚涼久・齋木朝陽・都所理緒菜
準優勝 さいきょうドリーム (中之条小) 岩瀧楓樹・福田芹・綿貫結萌
第3位 スター (中之条小) 岩瀧奏南・大淵貴代良・金子柗星

【小学校高学年の部】

優勝 KRHかれは (中之条小) 神野葉柎・戸部奏音・渡邊蓮・関娃來
準優勝 ミーゴ (中之条小) 小坂橋丈流・萩原瑛太・松本洋一

【中学校の部】 (1チームのみの参加)

ソフト三人衆 (中之条中) 青木美咲・田中真優・安原未子

令和5年度上毛かるた競技吾妻地区大会

1月20日 東吾妻町コンベンションホール

町の大会で優勝と準優勝の選手は、上毛かるた競技吾妻地区大会に町代表として出場しました。主な結果はそれぞれ次のとおりです。(敬称略)

《個人戦》 【小学校低学年の部】 第6位 飯塚柚香

《団体戦》 【小学校低学年の部】 第5位 中之条地区子ども会B 岩瀧楓樹・福田芹・綿貫結萌

【中学校の部】 第4位 中之条地区子ども会 青木美咲・田中真優・安原未子

第13回 六合かるた大会

2月18日 六合支所

参加者小学生11名・一般4名でした。
入賞者を紹介します。(敬称略)

《小学生低学年の部》

優勝 山田晴歩 (4年)
準優勝 今井春陽 (4年)
第3位 中山智陽 (4年)

《小学生高学年の部》

優勝 山口柏月峰 (6年)
準優勝 富澤心春 (6年)
第3位 中沢一葉 (6年)

《一般の部》

優勝 山本悠人 (中1)
準優勝 中山慎介
第3位 富澤欣子

第24回中之条かるた大会

2月18日 ツインプラザ交流ホール

参加者は47名でした。入賞者を紹介します。(敬称略)

《低学年の部》

優勝 おろちかぶと (中之条小)
関唯愛・萩原拓・茂木大雅・吉田結人
準優勝 MYSK (中之条小)
富沢友莉・星野真子・山本佳純
第3位 ミラクルスターライト (中之条小)
岩瀧楓樹・福田芹・綿貫結萌

《高学年の部》

優勝 チームドラゴン2 (中之条小)
鈴木悠仁・福田拓実・山本朔矢
準優勝 KSY (中之条小)
唐澤色・関萌花・八並令佳

《大人の部》

優勝 篠原遥
準優勝 篠原雅
第3位 篠原渚

中 学校卒業式 希望を胸に巣立つ109人の卒業生



中之条中学校 卒業生による最後の全員合唱

3月13日、中之条中学校、六合中学校で、卒業式が行われました。今年卒業した生徒は、中之条中学校108名、六合中学校1名。

卒業証書を受け取る堂々とした姿、式辞を述べる校長先生を見つめる真剣な眼差し、合唱で涙をこらえながら歌う姿は、3年間、何事にも一生懸命頑張ってきた卒業生の成長の証です。

卒業式終了後、在校生に見送られる卒業生。部活動の後輩から手紙をもらったり、渡したり。思い出話も尽きず、時間ばかりが過ぎていくなか、後輩たちを優しく包み込む頼もしさ、温かさを感じさせる先輩の姿がありました。

希望を胸に、それぞれの道を歩み始めた卒業生の皆さん、これからも応援しています。



大勢の在校生に見送られて



お世話になった恩師と



後輩へ最後のエール



お世話になった先輩に
後輩からの贈り物



明日へ向かってジャンプ!

未来戦略ミーティング 最終報告

未来戦略ミーティングでは、若者の意見やアイデアを町政の参考にするため、20歳代から40歳代の公募委員と町の若手職員で6月から毎月意見交換会を開催してきました。中之条ガーデンズ、中之条山の上庭園、ふるさと交流センターつむじなど様々な施設で開催し、町の将来を見据えた様々な意見が多く出されました。

3月21日の最終回では、意見がまとめられた提案書を町長に提出をしました。

町としては、これらの意見やアイデアを参考にし、持続可能なまちづくりに繋げていきます。

未来戦略ミーティングは今年度も開催予定です。

提案書にまとめられた意見（一部抜粋）

「情報発信アプリを活用したまちづくり」

「中之条ガーデンズの活用」

「駅前や商店街の空き家を活用したコミュニティスペースの創出」

「中之条町の特色ある産業の体験事業」



未来戦略ミーティング委員の皆さん



塚田委員長が提案書を提出

地域おこし協力隊が 任期を終えて退任

町で活動していた地域おこし協力隊が3月31日で任期を終え、退任しました。退任にあたり、メッセージを紹介します。



もりした ちえ
森下 千恵さん

4年間の協力隊活動が終了となりました。中之条でたくさんの方に出会い、刺激をいただきました。

昨年からは町のお祭りなども開催されるようになり、やっと本来の中之条町の姿を見られているんだな、と感動したことを覚えています。

ここでしかできない経験の数々が、私の視野を広げ、これからの人生をもっと楽しくわくわく過ごせるような気持ちにさせてくれました。

これからは少しずつでも中之条町へ恩返しができるよう、自分ができる方法を探していきたいと思います。本当にありがとうございました！



ながい しゅんぺい
永井 俊平

埼玉県本庄市出身。「中之条ビエンナーレ2017」への出展をきっかけに中之条町を訪れ、2021年に地域おこし協力隊として移住。中之条ビエンナーレの事務局スタッフとして運営に携わる。

中之条で暮らす。 地域おこし協力隊



会場下見バスツアーの様子



参加説明会(オンライン)の準備風景



展示会場のメンテナンス



中之条ビエンナーレ2023
特設ウェブサイト

昨年の「中之条ビエンナーレ2023」ではご協力をありがとうございました。会期中は特に地元の人たちが受付に立ってお客様を迎えてくださるなど、このイベントが町と共に長く歩み続けてきた団結を強く感じました。展示された作品は、映像記録として特設ウェブサイトでご覧いただけるほか、冬の間にも編集した作品図録も近く発刊予定となります。併せてお楽しみください。

秋にはアーティストに向けた参加説明会や町を紹介しながら各会場を巡るバスツアーを催します。こうした過程を経て、参加アーティストと展示場所の組み合わせが決まると、いよいよ翌春の滞在制作に向けて一人ひとりと作品計画の具体的なやり取りが始まっていきます。

今回は記念すべき第10回となります。この20年という積み重ねの中で、中之条ビエンナーレをきっかけとした移住者も増え、こうした方たちによる独自の取り組みも盛り上がりを見せています。私の協力隊としての活動は今年度いっぱい満了となりますが、その後は自身の展開でも引き続きこの町と関わりを持てるよう、足がかりとする一年にしたいと思っております。今年度もどうぞよろしくお願いたします。

問い合わせ 役場地域共創課 企画・デジタル戦略係
☎75・8837 (直通)

地域おこし協力隊については、町ホームページ (ID1259) をご覧ください



ふるさとの
思い出

～鈴木ひでが描いた 昭和・平成～

No.11

店が忙しくて花見もできねえんじゃ気の毒だ…と、畑仕事の帰りに妻のために桜の枝を折って来た。父はカミナリオとつつあんなのに母には優しくった。(平成6年4月11日の絵手紙より)



春が来た(昭和62年3月22日)



お花見(昭和63年4月16日)



伊勢宮のお祭り(平成10年4月3日)



おたまじゃくし(平成7年4月25日)

博物館「ミュゼ」では次世代の人々に伝え残すために、「古文書」「写真」「日記」などを集めています。資料提供にご協力ください。
問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75・1922

ふるさと
再発見
(339)

～わが町の文化財～

町指定史跡

内山城址(仙蔵の要害)



内山城址の様子

内山城址は国道三五三号が四方と沢渡に分岐する近く、折田トンネルが通ずる岩山(要害山)にあります。登り口には「高山城への足掛かり」と書かれた案内板があり、城址は高低差150mの急斜面を登ったところです。四万川に沿うように連なる尾根に堀切や曲輪を配置して築かれています。山の上は二系統の送電線が通っていて、最初に出会う鉄塔付近が二の丸です。国道側に張り出した尾根には五段ほどの連続する曲輪が見られます。少し上がると三方向に張り出した尾根に堀切も確認できます。南側の堀切は深さが5mほどあり、掘り出された土を積み上げた跡も見られます。次の鉄塔付近が本丸で、二つの堀切が連続して現れます。要害山の名前が示すように急峻な岩山とやせ尾根なので、攻撃するには東の方向以外は困難に見えます。しかし東側も中ノ沢が深い谷を削って四万川に流れ込んでおり、また「猫落とし」(猫も上がれない)の名のついた崖もあります。唯一の弱点は主稜線の尾根が美野原に続く付近の一部かと思われまます。

内山城がその機能を最も発揮した時期は高山城の出城として岩櫃城と戦った永祿6(1563)年から永祿8年の2年間でした。争いのいきさつは昨年(平成)の一月の広報「ふるさと発見」(324)「高山城址に譲ります」「加沢記」には岩櫃方の真田幸隆は真っ先に内山城を攻略し、ここから采配を振るつたと記します。登り口の「高山城への足掛かり」の意味はこのことでした。戦いは午の刻から未の下一刻(約3〜4時間)に七度の合戦があり、高山方200人、岩櫃方150人の戦死者が出ました。戦死者の中には吾妻の武士も多く、地元にとって大きな衝撃となったことでしょう。この戦いのち吾妻地方は真田氏の支配となりました。

【中之条町の地名】に溝窪(城の水の確保地)、中ノ沢、木戸の沢(城に通ずる木戸)、毒水(戦い時に毒を流した)、猫落など城に関係する地名が載ります。岩櫃城の動きを常に感じながら、堀切や曲輪の工事にあたった人々がどんな気持ちで岩を砕き、土を掘ったかを考えながら城址を見ていただけたらと思います。

参考文献「群馬県の中世館跡」 「加沢記釈文」

【吾妻史帖】
中之条町文化財専門委員 松本倅市郎

中之条町公式X (旧Twitter)

中之条町の行政や観光情報、イベント情報などを随時お届けしています。

下の2次元コードを読み取ると中之条町公式X(@nakanojo_town)のアカウントが発信する情報をご覧ください。

問い合わせ

役場総務課 秘書広報係
☎75・8846



●●●安心メール配信●●●

「防犯・防災情報」「生活関連情報」「有害鳥獣出没情報」を携帯電話等にメール配信します。下の2次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。2次元コードが読み込めない場合は、nakanojo@ld21.asp.cuenote.jpにメールを送ってください。



※安心メールは4月からリニューアルしました。以前の利用者も引き続き受信するためには会員登録が必要です。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係
☎75・8846 (直通)



問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818 (直通)

モデル協力

町聴覚障害者福祉協会の皆さん

『中之条』



左手2指に右手人差指をあて、「中」の字形を作る



両手を広げて、指先を向かい合わせたら、手首を軸に一気に指先を下に振り落とす

マチを好きになるアプリ



マチイロ

行政情報アプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! /

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなマチの魅力をお届け!



ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

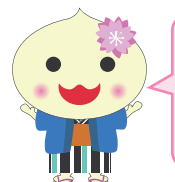
問い合わせ 役場総務課 秘書広報係
☎75・8846 (直通)



子育てモバイルサービス 「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。



<https://nakanojo-town.city-hc.jp/>

※登録は無料です。

(通信費・パケット代は利用される方の負担となります。)

※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ 役場保健環境課 健康係 (保健センター)

☎75・8833 (直通)

診療所だより

不眠について

近年不眠を訴える方は増加してきており、日本では成人の30〜40%が何らかの不眠症状を有しているといわれています。

睡眠には「(必要により目を覚ます)〜(夜になつたので寝る)〜(必要により目を覚ます)」といった体内リズムが働いており、この部分のバランスが崩れると不眠となります。

不眠症の対策としては①15時以降のカフェインを控える②昼寝は短めに③寝る前に心身の緊張をゆるめる④入浴や運動で身体をあたためる⑤眠くなってから寝室へ行く⑥眠れない時は一旦寝室から出てリラックスをする⑦寝室ではテレビの視聴やスマートフォンの操作はしない、等が言われています。また夜間頻尿や睡眠の質低下の原因になるので「寝るためのお酒」はやめましょう。こういった工夫で生活リズムを日頃から整えることが重要です。

また不眠の背景として病気が隠れていることもあり、糖尿病、高血圧、COPD、パーキンソン病、胃食道逆流症、前立腺肥大症、悪性腫瘍などの病気では特に不眠になりやすいといわれています。

気になる症状がある方はかかりつけ医に相談しましょう。

四万へき地診療所 志村侑亮

4月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
午前	源馬	休診	休診	(田代原)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(赤岩) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	8	9	10	11	12	13	14
午前	源馬	源馬	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(広池) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	15	16	17	18	19	20	21
午前	源馬	源馬	休診	(赤岩)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	源馬 (要相談)	源馬	休診	休診
	22	23	24	25	26	27	28
午前	源馬	源馬	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(湯久保) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	29	30					
午前	休診	源馬					
午後	休診	源馬					

掲示板

- ・木曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14時〜17時
火・木 15時30分〜17時
- ※木曜日の午後診療時間は要相談
(診療時間が前後するため受診前に連絡してください)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。 ☎95・5711

4月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	8	9	10	11	12	13	14
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	15	16	17	18	19	20	21
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休日
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	当番医
	22	23	24	25	26	27	28
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	29	30					
午前	休診	志村					
午後	休診	要連絡					

掲示板

- ※発熱や体調不良で受診をする人
感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法等についてご相談させていただきます。
- ※午後の診療について
午後の時間帯は予約診療になります。電話で予約を入れてお越しいください。ご理解、ご協力をお願い致します。

・診療日程は、変更になる場合があります。 ☎64・2136

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯 (住民基本台帳による)

人口 14,497人 (-23. -330)

男 7,093人 (-9. -157)

女 7,404人 (-14. -173)

世帯数 6,623世帯 (3. -29)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和6年3月1日現在

※外国人を含む。

お誕生はめいじつにたまたま (2月中の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます (2月中の届出)

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

4月の当番医

7日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59) 3010 長野原診療所 (85) 2259 外科・夜間 日赤 (68) 2711 休日開局薬局	14日(日) 内科 田島病院 (75) 3350 長生病院 (82) 2188 外科・夜間 吾妻さくら病院 (75) 3011 休日開局薬局 そうごう薬局中之条店 (70) 1021	21日(日) 内科 四万診療所 (64) 2136 桜井クリニック (97) 3800 外科・夜間 日赤 (68) 2711 休日開局薬局
28日(日) 内科 しまだ医院 (76) 3435 布施医院 (88) 2030 外科・夜間 吾妻さくら病院 (75) 3011 休日開局薬局	29日(月) 内科 吾妻さくら病院 (75) 3011 櫻井医院 (82) 3999 外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83) 7111 休日開局薬局 アイン薬局長野原店 (80) 1151	

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	4月11日(木) 13時~17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場1階第1会議室	役場総務課秘書広報係 ☎75-8800
行政相談 (行政相談委員)	4月11日(木) 13時~15時	役場1階第1会議室	
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・消費生活コンサルタント)	平日 8時30分~16時	郡消費生活センター (バイテック文化ホール内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	4月10日(水) 9時30分~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場2階第4会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分~16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	4月25日(木) 9時30分~11時、14時~16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835
	4月25日(木) 9時30分~11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	4月17日(水) 13時30分~15時	世代間交流館ゆびざり (近藤児童公園内)	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時~11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時~16時	中之条町保健センター
	のびっこ相談 (ことばの相談)	4月24日(水) 13時20分~(予約制)	
こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	4月11日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日10時~12時、13時~18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場地域共創課	役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75-8837
事業承継無料定期相談会	4月12日(金) 10時~15時(予約制)	中之条町商工会2階 第2会議室	役場観光商工課商工係 ☎75-8848 中之条町商工会 ☎75-2200

※健康診査と予防接種の日程は、35ページ4月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ④9

花豆おこわ

作り方

- ①花豆の煮汁に水を足してもち米をつけて一晩おく。
- ②もち米はよく水をきって、煮た花豆を混ぜいれ蒸気の上がった蒸し器で蒸す。途中で1~2回豆の煮汁で打ち水をする。



材料 もち米…1升
(作りやすい分量) 花豆煮…適宜

大きな花豆の入ったおこわは、初めて見る人誰もが驚く贅沢なおこわです。

小豆や金時豆より色の濃い花豆の煮汁が米に移るので、普通の赤飯より濃い色に仕上がります。

花豆の缶詰を使うと崩れにくく、手軽に作る事が出来ます。

【花豆の煮物の作り方は、広報なかのじょうR3年12月に掲載】



4月の行事



1 (月)	中之条ガーデンズ 「花桃の丘まつり」(4月14日まで)	
2 (火)		
3 (水)		
4 (木)		
5 (金)	管内保育所入所式	
6 (土)		
7 (日)		
8 (月)	管内小・中学校入学式	
9 (火)	すくすく広場 (10時15分～11時30分、六合保健センター)	
10 (水)	管内幼稚園入園式	
11 (木)	六合こども園入園式	
12 (金)		
13 (土)		
14 (日)		
15 (月)	町の日 12～13か月児相談 (受付:13時10分～13時30分)	

16 (火)	3歳児健診(受付:13時10分～13時30分)	
17 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分～13時20分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分～13時30分)	
18 (木)		
19 (金)		
20 (土)	ミュゼ企画展 「草津から六合へ 冬住みモノがたり」 (8月28日まで)	
21 (日)		
22 (月)		
23 (火)		
24 (水)	ぶちくらぶ (10時～11時30分、中之条町保健センター)…要予約 四万清流の湯休館	
25 (木)		
26 (金)	4か月児健診(受付:13時20分～13時30分) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分～13時20分)	
27 (土)		
28 (日)		
29 (月)	昭和の日	
30 (火)		

5月1日(水) バイテック文化ホール休館日
 5月2日(木) 博物館休館日、ガーデンズ休園日
 5月3日(金)、5日(土)、6日(日) 教習所休所日
 5月7日(火) バイテック文化ホール休館日、図書館休館日
 5月8日(水)～5月10日(金) バイテック文化ホール休館日
 ※各種相談日の日程は、34ページ相談ガイドをご覧ください。
 ※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。

- 教習所の休所日**
自動車教習所 ☎75-2570
- 博物館の休館日**
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922
- バイテック文化ホールの休館日**
バイテック文化ホール ☎75-5174
- 図書館の休館日**
ツインプラザ図書館 ☎76-3115
- 中之条ガーデンズの休園日**
中之条ガーデンズ ☎75-7111

今月の納税・納付 4月分の納期限は4月30日(火)

口座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税												
固定資産税			○									
軽自動車税			○									
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道料金・下水道等使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日です。
 ※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。



花と湯の町を
trip
nakanajo 旅しよう

Nakabito

No.121 Nakabito WEBサイト リニューアル

中之条に生きる「人」にスポットを当て、新しい切り口で町を紹介！

「花と湯の町 なかのじょう」。観光協会では「花と湯」に加えて、「人」に焦点を当てたフリーペーパーを刊行しています。近隣の観光施設などで配布していましたが、ご好評につき、より遠く、より多くの人へお届けすべくWEBサイトをリニューアルしました。6次産業や伝統工芸の担い手、旅を彩る酒や器、移住者の新しい視点、中之条ビエンナーレ…。地元においても普段は気が付かない様々な視点から中之条町をもう一度みてみませんか。

↓WEBページはこちらから↓

<https://nakabito.com/>

※情報は冊子発行時の情報となります。

問い合わせ 町観光協会 ☎75・8814



観光協会では鯉のぼりを募集しています

使わなくなった鯉のぼりがありましたら、観光協会にご提供ください！

問い合わせ 町観光協会 ☎75・8814



編集後記

東南アジア諸国代表団の取材をしました。最近ではコンビニや旅館で外国人のスタッフも多くなりました。今後は外国人向けに広報の役割も増えていきそうです。
4月から広報担当が企画政策課から総務課秘書広報係へ移りました。それに伴い私も役も下りることになりました。1年間という短い間でしたがご愛読いただきありがとうございました。(Y)

【広報原稿の締切日】5月号は4月5日、6月号は5月8日です。



花を愛でる 花桃の丘まつり

山里はようやく花々が次々と咲き誇る季節となりました。日差しもだんだん暖かくなり、春はなんとなくうきうきしますね。

中之条ガーデンズでは、花桃が丘を桃色に染める季節となり、4月14日(日)まで「花桃の丘まつり」を開催中です。黄色のレンギョウと白いユキヤナギが花を添え、「花桃の丘」が一番の見所です。「花桃の丘まつり」期間中の週末は、キッチンカーとテントが花桃の丘に出店しますので、花を愛でながらおなかを満たしてはいかがでしょうか。

なお、花桃の丘へは、中之条ガーデンズ正面入口からご入園ください。木工館駐車場や周辺道路からは入園できませんのでご注意ください。また、周辺道路は駐車禁止ですので中之条ガーデンズ駐車場をご利用ください。

【キッチンカー出店日】

4月6日(土)、7日(日)、13(土)、14日(日)

※開花情報とキッチンカーの内容は、ホームページか公式インスタグラムで確認できます。

【4月の入園料】 大人 6000～8000円

小・中学生3000～4000円

※町民は、町民パスポート(デジタルまたは紙)

提示で無料

【営業時間】9時～17時(入園は16時30分まで)

【4月の休園日】4月18日(木)、4月25日(木)

問い合わせ

中之条ガーデンズ ☎75・7111